

# 名古屋高等教育研究 編集規程

2001年1月1日  
2004年6月8日改定  
2005年12月2日改定  
2006年6月22日改定  
編集委員会

名古屋大学高等教育研究センター（以下「センター」という）は、『名古屋高等教育研究』を編集・刊行するために以下の規程を定める。

1. 名 称：『名古屋高等教育研究』とする
2. 英 語 名 称：Nagoya Journal of Higher Education とする
3. 刊 行 期 日：年1回、毎年3月末日に刊行する
4. 編 集 委 員 会：編集委員長が委嘱した外部編集委員をもって組織する
5. 編 集 委 員 長：センター教授をもって充てる
6. 事 務 局：編集委員会事務局をセンター内におく
7. 執 筆 者：次のいずれかの条件を満たす者
  - ① センター教員および客員教員
  - ② 名古屋大学の教職員および大学院生
  - ③ その他、編集委員会が認めた者
8. 構 成
  - ① 特集：高等教育の特定テーマに関する寄稿論文
  - ② 研究論稿：高等教育に関する研究論文
  - ③ 研究資料：内外の高等教育に関する資料
  - ④ その他：編集委員会の判断によるなお、論文は未発表のものに限る。投稿を希望する者は、編集委員会事務局に申し出て執筆要領を請求すること。原稿の掲載にあたっては査読を行う。加除訂正の要求、記載順序の指定、校正などは編集委員会が行い、著者に連絡する。
9. 言 語：原則として、日本語および英語とする
10. 体 裁：A5判横組みとする
11. 原稿締切り：10月31日必着
12. 執筆要領：別に定める
13. 配布先：別に定める
14. そ の 他：その他必要な事項は、編集委員会がこれを定める

編集委員会事務局

住所 〒464-8601 名古屋市長久区不老町 名古屋大学高等教育研究センター

『名古屋高等教育研究』編集委員会事務局

電話 052-789-5696 ファックス 052-789-5695